

2014年12月2日（火）

《問い合わせ先》  
総合労働局  
総合労働局長 須田 孝  
直通電話 03 (5295) 0517  
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

## 2015 春季生活闘争方針の決定について

連合は本日、第69回中央委員会において、2015 春季生活闘争方針を決定しましたので、ここに報告いたします。

### 【概要】

- 本日開催した第69回中央委員会において、2015 春季生活闘争方針を決定した。
- 2015 春季生活闘争は「賃上げ」「時短」「政策・制度実現の取り組み」を3本柱に据えた。とりわけ中小・非正規を中心とした「底上げ・底支え」「格差是正」に全力を尽くし、「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」をめざす。
- 「賃上げ」については、物価上昇局面にあることや経済成長をけん引する観点で、すべての組合が月例賃金にこだわり、2%以上の引き上げを求める。（定期昇給相当分と賃上げ額を加えた要求は4%以上となる。）
- 中小組合（組合員数300人未満）については、格差是正と底上げの観点で、「最低到達水準」を設定するとともに、要求基準として10,500円以上の引き上げを求める。（賃金カーブ維持相当分4,500円）
- 非正規労働者については、正社員との均等処遇実現をめざし、「最低到達水準」を設定するとともに、時給37円以上の引き上げを求める。
- 長時間労働を撲滅するため、あらゆる取り組みを通じて、総実労働時間の縮減を進める。
- 実質生活の向上に向け、日本経済の健全な成長実現に向けた政策の実現など「底上げ・底支え」に向けて取り組みを進める。
- なお、2015 春季生活闘争共闘連絡会議第1回全体代表者会議において、最大のヤマ場を3月18日（水）と決定した。
- 今後は、決定した闘争方針に従い、連合・構成組織・地方連合会が一丸となって闘争を進めていく。

